

## 令和7年度 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第

日時：令和7年10月24日（金） 15:00～

会場：市庁舎18階 なみき2～5

### 1 教育委員会あいさつ

### 2 協 議

(1) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について

(2) 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化について

### 3 その他

(1) 令和6年度「いじめ・暴力」・「長期欠席」等の状況調査結果について

(2) ピンクシャツデー2026 in 神奈川について（情報提供）

(3) 令和8年度横浜市いじめ問題対策連絡協議会の開催について

横浜市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

令和7年6月16日現在

No.	関係機関・団体	所属	氏名
1	法務局	横浜地方法務局人権擁護課長	大野 真樹
2	警察	神奈川県警察本部生活安全部管理官	平野 洋一
3	青少年育成団体	横浜市青少年指導員連絡協議会（副会長）	志田 政明
4		横浜子ども支援協議会（会長）	岩間 文孝
5	保護者代表	横浜市PTA連絡協議会（会長）	松本 雅威
6	学校	横浜市立小学校長会 横浜市立綱島東小学校校長	土井 純
7		横浜市立中学校長会 横浜市立城郷中学校校長	佐久間 大
8		横浜市立高等学校長会 横浜市立横浜商業高等学校校長	大山 仁彦
9		横浜市立特別支援学校長会 横浜市立東俣野特別支援学校校長	吉田 良直
10	児童相談所	横浜市中央児童相談所長	深海 淳一郎
11	本市関係行政機関	港南区福祉保健センター長	遠藤 寛子
12		市民局人権課長	佐々井 正泰
13		こども青少年局青少年部長	田口 香苗
14		健康福祉局地域福祉保健部長	高木 美岐
15	教育委員会	教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策部長	住田 剛一

## 令和7年度「横浜市いじめ防止啓発月間（12月）」実施要項

### 1 趣旨

本市においては、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止等に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。

この啓発月間の取組をより効果的なものとするため、「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」において合意された、市全体での協働の取組を実施します。

### 2 実施期間

令和7年12月1日（月）から31日（水）までの1か月間

### 3 実施内容

#### (1) ポスター・のぼり旗の活用

ポスターやのぼり旗を全市立学校、区役所、関係機関で掲示します。



#### (2) 市営地下鉄車内や駅構内での広告掲出

市営地下鉄の車内や、一部駅の構内にあるデジタルサイネージで広告を掲出します。

(掲出期間：各1週間程度)

#### (3) いじめ防止啓発動画の活用

令和6年度に制作したいじめ防止啓発動画「いじめをしない自分であるために～横浜の子どもたちの声～」のショート ver. を市役所、区役所のデジタルサイネージで放映します。

(参考：動画 URL <https://www.youtube.com/watch?v=rpBYBMqUeho>)



#### (4) 市民向け啓発リーフレットによる周知

いじめに関する正しい理解及びいじめ防止に向けて大人ができることを広めるため、市民向け啓発リーフレットを制作しました。区役所等の関係機関に配布します。

#### (5) いじめ防止市民フォーラムの実施

令和7年12月23日（火）に横浜市開港記念会館で、「いじめ防止市民フォーラム」を実施します（詳細は別紙のとおり）。

## 子どもが通っている学校や相談機関へ伝える

子どもの様子で気になることがあれば、子どもが通っている学校に伝えてください。学校に直接相談しにくいことがある場合や、子どもが通っている学校が分からない場合は、所管する教育委員会の部署に伝えてください。



### 学校

担任の先生、学年主任の先生、専任の先生、保健室の先生、スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、副校長先生、校長先生等 誰にでも相談してください。  
※保護者の方で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談したい場合は、学校の先生にお知らせください。

#### 専任の先生って？

原則、クラス担任をせずに、児童生徒の支援や指導を担当する先生。いじめ等の未然防止、早期発見、早期解決のため、校内の中心的な役割を担っています。児童生徒だけでなく、保護者や地域の人からの相談窓口でもあります。横浜市では、全小中学校に配置しています。



### 学校以外の問合せ先

#### 市立小学校・中学校を所管する各方面学校教育事務所

- 東部（神奈川区、鶴見区、中区、西区、南区）  
☎045-411-0608
- 西部（旭区、泉区、瀬谷区、保土ケ谷区）  
☎045-336-3743
- 南部（磯子区、金沢区、港南区、栄区、戸塚区）  
☎045-843-6408
- 北部（青葉区、港北区、都筑区、緑区）  
☎045-944-5978

#### 市立高等学校（附属中学校を含む）

高校教育課 ☎045-671-3272

#### 市立特別支援学校

特別支援教育課 ☎045-671-3958

## いじめられている・いじめているのサイン

### いじめられている子どもの例

- 朝なかなか起きてこない、登校を渋る
- よくため息をつく
- 口数が少なくなる、学校や友達の話をさけるようになる
- ぼんやりしたり、ふさぎ込んだりする
- 学習意欲が低下する
- おどおどしたり、いらいらしたり不安定な精神状態になる
- 友達関係が変化し、誘い、呼び出し、外出が頻繁になる
- 持ち物等に落書きや破損等が見られる（その理由を言いたがらない等）
- 見た覚えのない物を持っている、大切にしていた物がなくなる
- お金を持ち出したり、頻繁に要求したりする
- スマートフォンに入る連絡に過剰に反応する、いつも気にしている



### いじめている子どもの例

- 暴力的な言動が目立つ
- 金銭の使い方が派手になる
- 時間にルーズになる
- 普段持っていない物を持っている
- 友達を中傷する言動が目立つ
- 友達との間に上下関係が感じられるようになる
- 学校や友達の話題をさけるようになる

誰でも、「いじめられる人」「いじめている人」「いじめを見て楽しんでいる人」「見て見ぬふりをする人」になる可能性があります。

何かサインを見つかったり、子どもから話を聴いたりしたら、勇気をもって話してくれたその子を認め、一緒に解決方法を考えましょう。



# 大人が知っておきたい「いじめ」のこと

～「いじめをしない させない 見逃さない」安心できる社会を目指して～



「いじめ」は、どの集団にも、どの学校にも、どの子どもにも起こる可能性がある最も身近で深刻な人権侵害であり、決して許される行為ではありません。子どもたちだけの問題とせず、周囲の大人が「いじめ」に対してできることを知り、子どもたちが安心できる社会を一緒に目指しましょう。

### いじめの定義

児童生徒が、一定の人間関係のある他の児童生徒から、心理的又は物理的な影響のある行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）を受け、当該児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（いじめ防止対策推進法第2条より）

#### ポイント1

本人が「悲しい」「つらい」「苦しい」と感じていたら、それは「いじめ」です。

からかい、冷やかしてあっても、その対象となった本人が心身の苦痛を感じていれば、たとえそれらの行為をした人に悪意がなくても、「いじめ」となります。一人ひとりの子どもを守るために子どもの主観を大切にしています。

あれ？大丈夫かな？と思うことが第一歩！



#### ポイント2

「いじめ」は学校だけで起こるものではありません。

公園や塾など、学校内外問わず「いじめ」は起こります。また、最近はSNSなどのデジタル空間でも起きています。スマートフォンを通じて、24時間どこでもつながる時代。知らず知らずのうちに誰かを傷つけたり、傷つけられたりすることもあります。

# これっていじめ?

case 01

下校時の通学路で、AさんがBさんの給食袋を取って投げ、Bさんは涙目になっている。



**A**  
「いじめ」になる

- 1対1でも嫌な思いをしたら、「いじめ」です。
- 通学路や公園での出来事も、「いじめ」です。

## 大人ができること

- ✔ 心配な状況を見かけたら、その場で声をかけ、注意する。
- ✔ 学校など関係機関に伝える。



case 02

キッズクラブで、Aさんが外遊びをしているときに、BさんがAさんの上履きを隠した。



**A**  
「いじめ」になる

- 学校以外の居場所での出来事も、「いじめ」です。

## 大人ができること

- ✔ まずは、子どもに寄り添い、話を聴く。
- ✔ 明らかに人を傷つける言動をしている場合は、注意する。
- ✔ 保護者や学校に情報共有する。



case 03

AさんがBさんの顔写真を勝手に加工し、その写真を無断でチャットグループに送信した。



**A**  
「いじめ」になる

- Aさんに悪意がなくても、Bさんが嫌な思いをしたら、「いじめ」です。
- グループ内での無視や仲間外れは、「いじめ」です。

## 大人ができること

- ✔ SNSを使うときのルールを子どもと一緒に確認する。



## SNSいじめの特徴

- 匿名性**  
相手が誰か分からないまま攻撃されることもあります
- 拡散性**  
一度投稿された内容は、瞬く間に広がります
- 常時接続**  
学校が終わっても、いじめが終わりません
- 証拠が残る**  
スクリーンショットなどで記録が残ります

軽い冗談のつもりで送ったメッセージが、相手を深く傷つけているかもしれません。見えにくいため、誰にも相談できず孤立してしまうこともあります。

スマホ・SNSの利用については、こちらを参考にしてください。



# 大人のあなたができること

## 日頃から子どもの話を聴くこと

いつも感じていること、周りの子の様子について、子どもたちの話を日頃から聴いてみましょう。話をしていく中で、ちょっとした心の変化や友達との関係性について、何か分かることがあるかもしれませんし、何かあった時に普段の様子と違うことに気付けるようになります。日頃から子どもたちとコミュニケーションをとることが、いざというときに子どもたちを助ける大人になる第一歩です。「うちの子は大丈夫」と思わず、どの子にも起こり得ることとして受け止めましょう。

### 子どもたちの声

子どものことをよく観察して、変化があれば、何があったか聞いてほしい。



何でも相談に乗ってほしい。最後まで話を聴いてほしい。

## 相談機関を紹介する

話を聴いた後、何か答えが出せなくても、相談機関に繋げたり、相談先を教えたりすることで、子どもの心を救うことができます。

24時間子どもSOSダイヤル

☎0120-078310(365日24時間体制) フリーダイヤル

学校生活あんしんダイヤル

☎045-624-9081(火~金 ※祝日、年末年始等を除く・9時~17時)

他にも相談機関があります。

(横浜市ホームページ)

教育相談



【子ども向け】相談したいと思ったら



## 見守りを続ける

声をかけることが難しい場合は、いざというときに、助けられるよう見守りを続けましょう。

### 子どもたちの声

自分から話すタイミングを待ってほしい。



誰にも知られずに話を聴いてほしい。

大丈夫かな?と思ったら...

## 積極的に「どうしたの?」と声をかける

ぼんやりとすることが多くなった、口数が少なくなるなど落ち込んだ様子が見られる、友達を中傷する言動が目立つなど、心配な様子が見られたら、積極的に声をかけてみましょう。

子どもから相談されたときの

## ポイント

- ♥ 相手の姿勢や呼吸に合わせて、話を聴く。
- ♥ うなずき、あいづちをうち、丁寧に話を聴く。
- ♥ 相手の話のキーワードをそのままつぶやくように繰り返す。
- ♥ 相手の話の背後にある気持ちを感じ取って伝える。
- ♥ うまく言葉に表せないものは、言語化して伝える。

# 令和7年度 「いじめ防止市民フォーラム」実施要項(案)

1

## 目的

12月の「いじめ防止啓発月間」の取組の一環として、いじめ防止啓発を広く市民に広報する。

## R7年度フォーラム

いじめをしない させない 見逃さない

- ・子どもたちだけではなく、市民フォーラムに参加した大人たちが、子どもたちの声を聴き、主体的に考えるきっかけとなるもの
- ・参加した子どもや大人たちが、各所属に戻ってその取組内容を共有することで、さらにその所属内でいじめを「しない」「させない」「見逃さない」ために何ができるか考えるきっかけとなるもの

- 大人たちが、子どもたちの声を直接聞きます。
- 大人たちが、いじめ防止のためにできることを協議します。
- 普段から子どもに関わる機会がある保護者の方や地域の方々にご参加いただき、フォーラム開催後も、その輪を広げていくことを目指します。

2

### 開催概要

#### 《日時・会場》

令和7年12月23日（火）13:30～15:35 横浜市開港記念会館（横浜市中区本町1丁目6番地）

#### 《全体テーマ》

いじめをしない させない 見逃さない ～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～

### グループ協議について

- 1つのグループを子ども5, 6名（小・中・高・特支の代表）、大人3名（保護者、地域の方（民生委員・支援員、フリースクール運営者、保護司、放課後キッズクラブ職員等）、学生（アイカレッジ、ハートフルフレンド）で構成し、6グループに分かれて協議を行う。
- 子どもたちで協議した後、大人たちのみだけの協議も行い、子どもと大人のグループ全員で協議し意見をまとめる。

### 全体協議について

- 各グループの子ども代表者1名が、協議の内容を発表する（大人代表も1名ステージに上がる）。
- 全体共有を受けて、考えたこと、聞いてみたいことなどについて全体で意見交流する。

3

### スケジュール

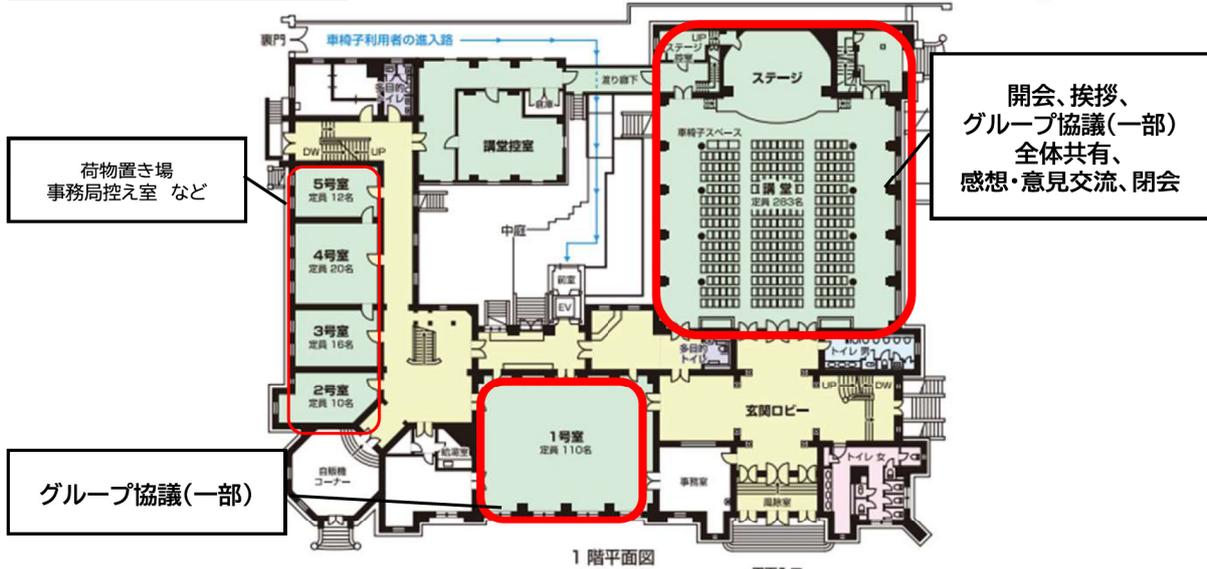
**13:30～15:35（開場 13:15）**

- |          |                               |              |
|----------|-------------------------------|--------------|
| <b>1</b> | <b>開会</b>                     |              |
| <b>2</b> | <b>主催者挨拶</b>                  | <b>（5分）</b>  |
| <b>3</b> | <b>教育委員会挨拶</b>                | <b>（15分）</b> |
|          | ※いじめ防止基本方針、いじめの定義理解、アイスブレイク含む |              |
| <b>4</b> | <b>グループ協議（子ども）</b>            | <b>（25分）</b> |
| <b>5</b> | <b>グループ協議（大人～子ども＋大人）</b>      | <b>（30分）</b> |
| <b>6</b> | <b>全体共有</b>                   | <b>（15分）</b> |
| <b>7</b> | <b>感想・意見交流</b>                | <b>（15分）</b> |
| <b>8</b> | <b>閉会</b>                     | <b>（5分）</b>  |

※3と4、5と6の間にそれぞれ移動が生じることを想定。

4

## 会場イメージ



(横浜市開港記念会館HP-「横浜市開港記念会館利用案内(PDF)」より <https://www.kaikokinenkaikan.com/files/annai.pdf>)

5

## グループ構成

A	B	C	D	E	F
小学生	小学生	小学生	小学生	小学生	小学生
小学生	小学生	小学生	中学生	中学生	中学生
中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生
中学生	特支生	特支生	特支生	高校生	高校生
高校生	高校生	高校生	高校生	高校生	高校生
大人	大人	大人	大人	大人	大人
大人	大人	大人	大人	大人	大人
大人	大人	大人	大人	大人	大人

6

## グループ協議の流れ

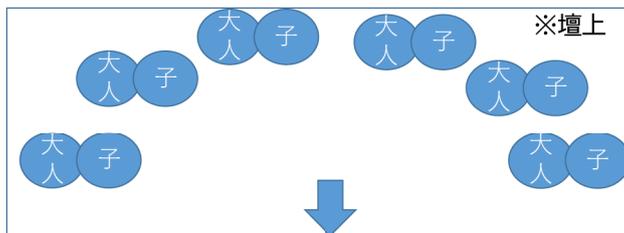
- 自己紹介（子ども・大人）
- グループ協議（子ども） - テーマ「いじめをしない自分であるために」
  - ▶ 協議①（約15分）  
テーマについて話し合う。
  - ▶ 協議②（約10分）  
大人に相談したいこと・言いたいことについて話し合う。
- グループ協議（大人）
  - テーマ「いじめをしない、させない、見逃さないために大人ができること」
  - ▶ 協議③（約10分）  
協議①・②を踏まえ、テーマについて話し合う。
- グループ協議（子ども＋大人）
  - ▶ 協議④（約20分）  
それぞれの話を聞いて考えたこと、お互いに聞きたいことについて話し合い、自分ができることについて考える。

※ファシリテーターは、中学生。協議③のみ、事務局。  
※参加者には、事前にワークシートを配布予定。

7

## 全体共有の流れ

- 全体共有（約15分）  
各グループの子ども代表者1名、大人代表者1名が壇上に上がり、それぞれのグループで話し合ったことについて、発表する（子ども代表者）。
- 感想・意見交流（約15分）  
全体共有を受けて、各自考えたこと、聞いてみたいことなどについて、全体で意見交流する。  
子どもからの大人に対する質問や意見に対しては、基本的には壇上にいる大人代表者が答える。  
最後に、大人代表者6名から、今日の協議を受けてのお話をいただく。



※司会は、高校生。

8

### 《実施前》

#### ○動画

昨年度作成した動画「いじめをしない自分であるために」のサイネージ用動画の最後に、フォーラムの案内の静止画を追加したデータを市役所や区役所のデジタルサイネージで放映する。

#### ○チラシ

開催概要を記載したチラシを作成し、区役所や関係機関に配架する。

#### ○SNS発信

市ホームページ、LINEや教育委員会のX(旧 Twitter)で開催概要について発信する。

### 《実施後》

フォーラム当日の様子についてまとめた短い動画を作成し、学校、関係機関、当日参加した大人たちに向けて展開する。

# 重点1 総合的ないじめ防止に向けた対策の充実・強化

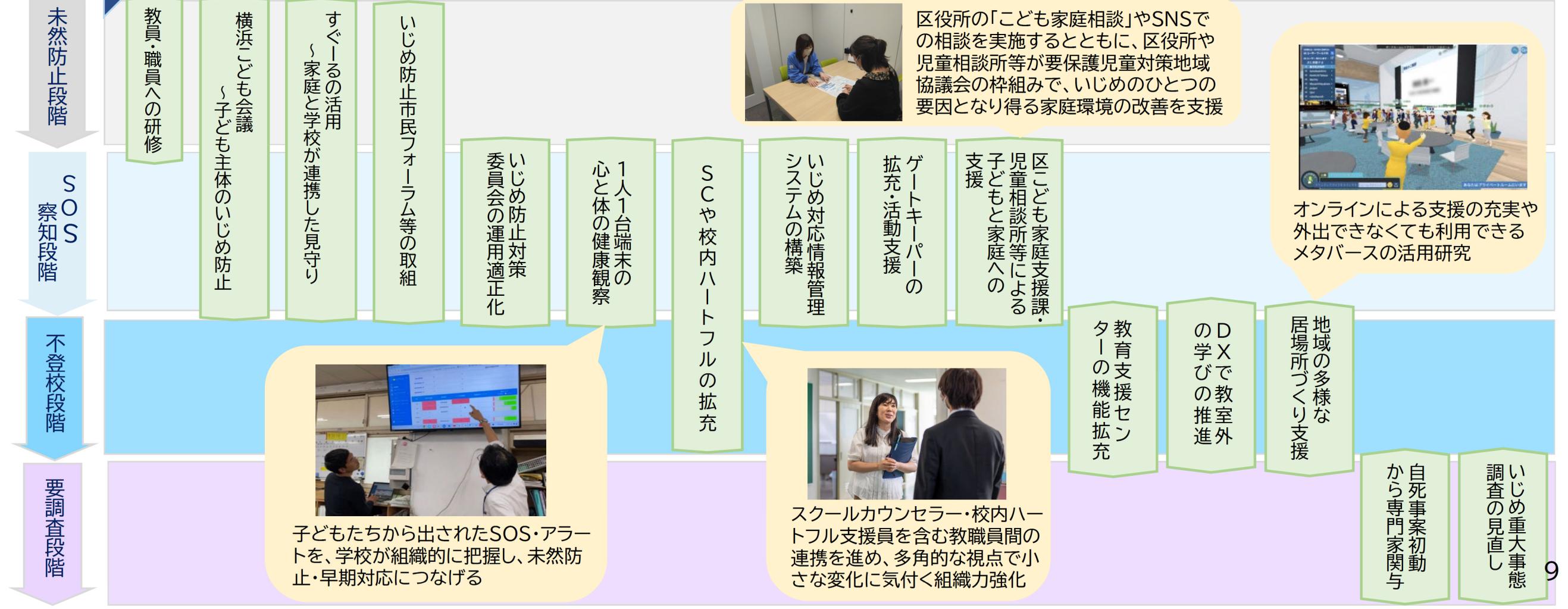
## 課題

- SNS社会の広がりもあり、いじめを迅速に察知、不登校の背景を把握し、適切に対応することは難しくなっている。
- いじめ認知件数が急増するとともに、不登校児童・生徒も急増し、多様化している。
- 経験の浅い教員割合が増加し、事案も複雑化する中、教員、学校を支援する専門家が必要となっている。



子どもの人的交流空間

## 方向性 急増するいじめ、不登校に対する総合的支援体制を整備し、家庭・地域・関係団体の連携を強化していく



子どもたちが考える！いじめをしない自分であるために…

## 横浜子ども会議の区交流会を開催します

横浜子ども会議は、いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる社会を目指し、全市立学校の児童生徒が、いじめ問題について主体的に考え、話し合いをする「いじめの未然防止」の取組です。

小学生から高校生までの児童生徒の代表者が区ごとに集まり、異学年でいじめそのものに向き合った話し合いを行うため、区交流会を令和7年8月27日(水)から29日(金)にかけて開催します。

▶ 日程・会場等の詳細は裏面へ

### 令和7年度のテーマ

いじめをしない自分であるために  
～つながる、広げる、いじめの未然防止の輪～



### 今年度のポイント

- ▶ いじめの定義を学んだうえで、「いじめをしないために自分に何ができるか」を話し合います。
- ▶ 令和7年5月に「横浜市いじめ防止基本方針」を改定しました。それに伴い、今年度中に改定する各学校の「学校いじめ防止基本方針」に、横浜子ども会議で出た子どもたちの意見を反映させます。

### 概要

#### 1 横浜子ども会議の流れ

##### 区交流会【8月】

小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校の代表児童生徒が、区ごとに一堂に会し、いじめについての話し合いやいじめ防止の取組の共有をします。会議の内容を受けて、各学校に戻った際に感じたことや考えたことを報告し、自校での話し合いや具体的な取組に活かしていきます。

##### 横浜子ども会議【通年】

各学校での話し合い、小中学校ブロックでの話し合い、高等学校・特別支援学校高等部代表生徒の話し合い  
いじめの未然防止を目的に、今年度のテーマについて話し合います。いじめの定義を学び、いじめ防止対策推進法第2条の「相手が嫌だと感じているもの」がいじめであるということを理解したうえで、他者の意見や感性に触れながら、いじめをしないために自分は何ができるかを考えていきます。

12月いじめ防止啓発月間の子ども主体の取組・「学校いじめ防止基本方針」への子どもの意見反映

裏面あり



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 2 区交流会の参加者

市立小学校・中学校・義務教育学校・市立特別支援学校・市立高等学校に在籍する児童生徒の代表者

※市立特別支援学校は、参加を希望する学校のみ参加。市立高等学校は、所在する区の交流会に参加。

## 3 区交流会の日程・会場

開催日	時間	区	会場	内容
8月27日 (水)	13:35~15:40	中	立野小学校	各校の取組共有・話し合い
	13:45~15:30	瀬谷	三ツ境小学校	各校の取組共有・自校で活かせる取組
8月28日 (木)	13:50~15:30	鶴見	鶴見小学校	事例検討・中学校ブロックの取組
	13:15~15:15	神奈川	神大寺小学校	各校の取組をもとに話し合い
	13:30~15:30	南	南区役所	各校の取組共有・話し合い
	13:30~15:30	保土ヶ谷	保土ヶ谷小学校	各校の取組共有・自校で活かせる取組
	13:45~15:30	泉	緑園義務教育学校	各校の取組共有・自校で活かせる取組
	13:40~15:30	港南	南台小学校	SNS 事例についての話し合い
	13:45~15:30	金沢	金沢公会堂	各校の取組共有・自校で活かせる取組
8月29日 (金)	13:45~15:30	緑	中山小学校	各校の取組共有・話し合い
	14:30~16:00	西	西公会堂	各校の取組共有・話し合い
	13:30~15:10	旭	旭公会堂	各校の取組共有・自校で活かせる取組
	13:50~15:40	磯子	森東小学校	各校の取組共有・話し合い
	13:45~15:30	戸塚	戸塚区役所	各校の取組共有・話し合い
	13:45~15:30	栄	栄区役所	各校の取組み共有・話し合い
	14:00~15:40	港北	城郷小机地区センター	いじめの未然防止に向けた協議
	13:40~15:30	青葉	青葉区役所	各校の取組共有・話し合い
13:35~15:25	都筑	都筑区役所	各校の取組共有・話し合い	

※ 取材をご希望の場合は、各開催日の前日 15 時まで下記の間合せ先へご連絡ください。

### (参考) 令和6年度 横浜子ども会議の区交流会・いじめ防止市民フォーラムの様子など

区交流会では、発表形式から意見交換に転換し、いじめそのものに向き合った活発な話し合いが行われました。

「いじめ防止市民フォーラム」では、「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」をテーマに小・中・高・特支の代表者と大人(青少年指導員、主任児童委員等)が一堂に会し、子ども同士の話し合いはもちろん、大人の考えを聞いたり、子どもが率直な質問や意見を伝えたりする貴重な時間となりました。

また、児童生徒の協力のもと、「いじめをしない自分であるために」をテーマに、子どもたちの声を集めた動画も制作しました。



区交流会(R6.8月)



市民フォーラム(R6.12月)

令和6年度制作動画

「いじめをしない自分であるために ～横浜の子どもたちの声～」

<https://www.youtube.com/watch?v=rpBYBMqUeho>



お問合せ先

教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課担当課長 麻野 仁 Tel 045-671-3773



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



# 令和7年度 横浜子ども会議 区交流会の様子

～各区交流会レポートより

## 南区

(8月28日 南区役所多目的ホール)



### 協議① 話し合い・取組の中で、大切だと感じていること

- ▶自分と違うと気になってしまう。そこで群れていじめにつながってしまう。違いを見つけたらそういう人もいるのだとよく理解することが大切。
- ▶理解をしなくてもよいからそういう意見もあるのだと受け入れることが相手も自分も嫌な思いをしないためには大切だと思った。

### 協議② 今後の取組について

- ▶誰にでも相談できる環境づくり
- ▶傍観者にならない→わかる言葉に「見て見ぬふりをしない」「見ただけで終わらせない」「すぐ止めに入る」

動画 <https://www.youtube.com/watch?v=-wDW8huFPTs>

### 協議① 事前の話し合いで感じたこと、各校の取組報告を受けて考えたこと

- ▶色々な発表を聞いていじめを無くすではなく、とにかく1人でもいいから助ける考えは大切だと思った
- ▶…「いじめ」という概念が浸透してきた今、止めるべきは悪意のあるいじめではなく、悪意はないが相手に嫌な思いを残してしまっている過度ないじりを抑えるべきなのだと改めて感じた。

### 協議② 「いじめをしない自分であるために」について考えたこと

- ▶相手に嫌なことをしないのに加えて、自分が嫌なことを相手に伝えることも大切になってきて、相互的な価値観の共有が非常に重要であると考えた。
- ▶…価値観の違いや物事を断りづらい環境にいると、いじめになってしまうことがあると思ったし、誰でも気軽に相談できる環境を整えることが大切だと思いました。

## 高等学校・特別支援学校

(7月15日 開港記念会館)



## 港北区

(8月29日 城郷小机地区センター)



### 協議① 人はなぜいじめをしてしまうのか

- ▶自分はいじめをしていると思っていないけど、相手はいじめられたと思っているかもしれない。相手の気持ちが見えないから、正直分からない。
- ▶ノリと流れに逆らうには勇気がいるから、いじめをしてしまうのではないかな。

### 協議② 相手に嫌な思いをさせないために、心がけると良いこと

- ▶自分が思っていることをしっかり伝えることが大事。
- ▶相手のダメだと思うところを前向きな言葉に転換できるとよい。
- ▶一人ひとり違うのは当たり前。価値観を押し付けないようにする。

※ その他の区の交流会レポートは、横浜市 HP へ

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/bunya16000.html#E2CE4>)



「いじめストップ!」ワールドアクション

2月はピンクシャツデー月間です。

# PINK SHIRT DAY 2025

in Kanagawa

ピンクシャツデー 2025 in 神奈川

ピンクのシャツや小物を身につけて、あなたも「いじめストップ!」の意思表示を!!

物語の始まりはカナダ。男子生徒がピンクのシャツをからかわれ、いじめにあいました。それを知った二人の上級生が「ぼくらもピンクのシャツを着ていじめストップを!」と提案しました。翌朝のこと。賛同した生徒たちがピンクのシャツや小物を身につけて登校し、校舎はピンク色に。いじめストップにつながったそうです。以降、2月最終水曜日をピンクシャツデーとし、世界180か国以上のワールドアクションとなっています。物語の続きは神奈川で。ストーリーにあなたのアクションを加えてください。

ファイナル  
アクション

2025年 2月26日(水) 13:00-18:00

新都市プラザ (横浜駅東口地下2階)

思いをつなごう  
いじめストップ!



<https://pink-shirt-day-kanagawa.com/>

主催: ピンクシャツデー 2025 神奈川推進委員会・認定 NPO 法人神奈川子ども未来ファンド



# ピンクシャツデー 2025 in 神奈川

## あなたもワールドアクションに参加してください！

2023年度の神奈川県内の公立小・中・高・特別支援学校における「いじめの認知件数」は44,274件(前年比6,187件増)で、増加傾向にあります。子どものSOSに気づき、子どもたちのつらさ・苦しさを受容される地域社会となるよう神奈川推進委員会は本活動に取り組んでいます。

NPO、企業や団体、県や市町村、商業施設等が一体となったアクションは神奈川モデルとされ、注目されています。

誰ひとり取り残さない神奈川となるよう更にアクションを広げていきます。

皆様のご協力をお願いいたします。



ピンクのシャツや小物を身に着けた写真に、ハッシュタグ「#ピンクシャツデー神奈川」をつけてSNSへアップ！

SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」のために、いじめストップ！を表明しましょう！

各SNSでも情報発信しています。フォローをお願いします！

 facebook.com/PinkshirtdayInKanagawa/

 @DayKanagawa  pinkshirtdayinkanagawa

### ご協賛申込書 必要事項をご記入の上、下記FAX番号へ送信ください。

私は「ピンクシャツデー 2025 in 神奈川」の目的に賛同し、認定 NPO 法人神奈川子ども未来ファンドに対して次のとおり寄付します。※協賛金は税額控除の対象となります。

申込日 年 月 日

お名前 (企業・団体名)				(ご担当者名: )
住所	〒	-		
電話番号				
メールアドレス	@			

#### 協賛金申込

協賛金 1口10,000円(個人1口以上、法人2口以上)	□	円
貴社名(個人の方はお名前)の記載 (プログラム・報告書・HPを予定)	希望する ・ 希望しない	
請求書の発行	希望する ・ 希望しない	受領書の発行 希望する ・ 希望しない

協賛金はこちらからもお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/donation/>



#### ピンクシャツデーグッズ サイズ別注文表

商品名	SS (150)	S (163)	M (170)	L (179)	LL (181)	3L (183)	小計
オリジナルTシャツ (素材: ポリエステル) 1枚 1,500円 ()内身長めやす							枚 円
ボタンドアウソックスフオードシャツ (素材: ポリエステル65%・綿35%) 1枚 3,000円(男女兼用) ()内首まわり							枚 円
オリジナルタオル (素材: 綿100%) 1枚 1,000円 サイズ: W330mm × H350mm	小計		オリジナルステッカー サイズ: 50mm角 × 3枚綴 1シート 500円				小計 枚 円
オリジナル缶バッジ 1個 300円 サイズ: 直径32mm	小計		オリジナルストラップ 1個 500円 サイズ: 直径32mm				小計 個 円

#### ピンクシャツデーグッズ 注文合計額

合計金額



ピンクシャツ/グッズは、こちらからもお申し込みいただけます <https://www.kodomofund.com/pinkshirtday/goods/>

協賛金・商品代金  
振込先

銀行名: 三菱UFJ銀行 支店名: 横浜支店 普通 口座番号: 4745762  
口座名: 特定非営利活動法人 神奈川子ども未来ファンド ピンクシャツデー 〇

※個人情報、請求書・領収書・協賛品の送付、報告書等へのご芳名記載にのみ使用し厳重かつ適切に取扱います。

[個人情報保護方針] については、神奈川子ども未来ファンド HP にてご確認ください。 <https://www.kodomofund.com/about/privacypolicy/>

※商品代金の振込確認後、商品の発送をさせていただきます。

※原則的には、振込用紙の控えをもって領収書にかえさせていただきます。別途必要な方は、事務局までお申し付けください。後日郵送させていただきます。

※協賛金受領後、寄付控除証明書を発行します。

認定 NPO 法人 神奈川子ども未来ファンド  
ピンクシャツデー 2025 神奈川推進委員会事務局

〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6F NPO スクエア

TEL & FAX : 045-212-5825 (月～金 10:00～18:00)

e-mail: info@kodomofund.com URL : <https://kodomofund.com>



再生可能エネルギー100%で、印刷工場が所有する施設や車両、購入した電力などエネルギーの製造時に排出されるCO<sub>2</sub>全量をカーボンオフセット(相殺)した「CO<sub>2</sub>ゼロ印刷」で印刷しています。また大気汚染の原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)を削減したノンVOCインキを使用しています。

## 令和 8 年度 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 年間予定

月 日	時 間	内 容
6月12日(金) または 6月19日(金)	午後	第1回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定(市庁舎または周辺を想定)
10月16日(金) または 10月23日(金)	午後	第2回 いじめ問題対策連絡協議会 場所：未定(市庁舎または周辺を想定)
12月		いじめ防止啓発月間における取組 (のぼり、ポスター等)
12月下旬	PM	いじめ防止市民フォーラム 場所：未定